

15 離婚母子世帯における父親からの養育費の状況

離婚した父親からの養育費の状況は、「現在も受けている」が 20.8 %（前回調査 14.9 %）、「受けたことがある」が 16.6 %となっている。

養育費の取り決め状況等について、離婚の際又はその後、子どもの養育費の関係で相談した者は、54.1 %となっており、このうち主な相談相手として最も多かったのが親族であり、次いで家庭裁判所となっている。

また、養育費の取り決めをしている割合は 35.1 % となっており、このうち文書で取り決めをしている割合は 66.7 % となっている。

一方、養育費の取り決めをしていない理由については、相手に支払う意思や能力がないと思ったとする回答が過半数となっている。

表15-1 養育費の主な相談相手

平成10年 総 数 千世帯 642.0	相談した	親 族	知人・隣人	県・市区町 村窓口、母子 相談員	弁 護 士	家庭裁判所	そ の 他	相談して いない
(100.0)	(54.1) (100.0)	(41.9)	(7.0)	(6.6)	(11.0)	(28.6)	(4.9)	(44.1)

表15-2 養育費の取り決め状況等

総 数 653.6 千世帯	養育費の取り 決めをしている	養育費の取り決 めをしていない	
		文書あり	文書なし
(100.0)	(35.1) (100.0)	(66.7)	(31.9)

表15-3 養育費の取り決めをしていない理由

平成10年 総 数 千世帯 390.0	相手に支払う意思 や能力がないと思 った	取り決めの交渉を したが、まとまら なかった	取り決めの交渉が わずらわしい	自分の収入で経済 的に問題がない
(100.0)	(61.1)	(11.3)	(6.5)	(3.0)
	相手に養育費を請 求できるとは思わ なかった	子どもを引きとっ た方が、養育費を 負担するものと思 っていた	現在交渉中又は今 後交渉予定である	そ の 他
	(2.8)	(2.2)	(0.8)	(11.0)

表15-4 養育費の受給状況

総 数	現在も受けている	受けたことがある	受けたことがない
平成5年	(14.7)	(16.2)	(67.7)
平成10年 千世帯 653.6 (100.0)	(20.8)	(16.4)	(60.1)

表15-5 養育費を現在も受けている又は受けたことがある者の養育費（1世帯平均）の状況

総 数	額が決まっている	1世帯平均月額	額が決まっていない
平成10年 千世帯 243.6 (100.0)	(79.5)	53,200 円	(15.2)

16 ひとり親世帯の子どもの数別世帯の状況

母子世帯の子どもの数は「1人」が45.0%であり、「2人」が38.5%となっている。
 父子世帯の子どもの数は、「1人」が44.5%で「2人」が35.5%となっている。
 母子世帯、父子世帯とも前回調査に比べ、子どもが1人の世帯が増加している。

表16 子どものいる世帯の状況

区 分	総 数	1 人	2 人	3 人	4人以上
母子世帯	平成5年 (100.0)	(41.9)	(42.9)	(12.0)	(1.9)
	平成10年 千世帯 954.9 (100.0)	(45.0)	(38.5)	(10.5)	(1.4)
父子世帯	平成5年	(42.5)	(41.0)	(13.6)	(1.1)
	平成10年 千世帯 163.4 (100.0)	(44.5)	(35.5)	(12.7)	(0.8)

17 就学状況別にみた子どもの状況 (20歳未満の児童)

就学状況別にみた子どもの状況をみると、母子世帯では、「小学生」のいる世帯が315,500世帯で最も多く、前回調査に比べて、その割合が増加している。

該当する子どもの数でみると、その総数は約152万人となっており、1世帯あたりは平均1.59人となる。

また、父子世帯では、小学生、中学校、高校生のいる世帯がそれぞれ約2割となっており、該当する子どもの数でみると、その総数は約26万人となっており、1世帯あたり平均は1.57人となる。

表17-1 母子世帯の就学状況別にみた子どもの状況 (20歳未満の児童)

区 分	調査年	総 数	小学校	小学校	中学校	高 校	高等専門	短 大	大 学
			入学前	小学校	中学校	高 校	学 校		
該当する子どものいる世帯	平成10年	千世帯 954.9	189.2	315.5	237.8	259.8	12.3	18.8	38.2
該当する子どもの数	平成5年	(100.0)	(9.9)	(23.2)	(16.8)	(20.0)	(1.5)	(1.1)	(3.3)
	平成10年	千人 1,519.7 (100.0)	221.5 (14.6)	402.3 (26.5)	257.2 (16.9)	283.7 (18.7)	13.6 (0.9)	18.8 (1.2)	40.2 (2.6)

専修学校 各種学校	就労し ている	その他	その他の 世帯員
31.1 (1.8)	149.6 (17.3)	52.5 (5.2)	340.5
31.7 (2.1)	196.3 (12.9)	54.4 (3.6)	539.0

表17-2 父子世帯の就学状況別にみた子どもの状況（20歳未満の児童）

区分	調査年	総数	小学校 入学前	小学校	中学校	高校	高等専門 学校	短大	大学
該当する子ども のいる世帯	平成10年	千世帯 163.4	14.7	50.7	52.0	51.4	2.7	1.3	6.0
該当する子ども の数	平成5年	(100.0)	(5.4)	(24.2)	(17.9)	(21.6)	(1.5)	(1.7)	(2.2)
	平成10年	千人 256.2 (100.0)	15.3 (6.0)	60.7 (23.7)	57.4 (22.4)	57.4 (22.4)	2.7 (1.1)	1.3 (0.5)	6.0 (2.3)

専修学校 各種学校	就労し ている	その他	その他の 世帯員
8.0	28.7	11.3	96.0
(1.5)	(20.1)	(3.9)	
8.0	35.4	12.0	144.7
(3.1)	(13.8)	(4.7)	

(注) ・世帯数の内訳が総数と一致しないのは、世帯に子どもが2人以上いる場合があるため。
 ・その他の世帯員は、同居している20歳以上の子ども、その他の親族等。

18 小学校入学前児童の保育状況

小学校入学前児童の保育状況については、母子世帯では189,200世帯、該当する児童の数は221,500人となっており、父子家庭では、14,700世帯、該当する児童の数は15,300人となっている。
 母子世帯、父子世帯とも、保育所の割合が減少し、親本人、家族などの割合が増加している。

表18-1 母子世帯における小学校入学前児童の保育状況

		総数	母	家族	親戚	保育所	幼稚園	保育ママ ベビーシ ッター	その他
世帯数	平成10年	千世帯 189.2	55.1	22.7	3.9	114.7	24.6	1.3	3.2
子どもの数	平成5年	(100.0)	(18.6)	(5.3)	(0.4)	(59.5)	(9.8)	(-)	(6.4)
	平成10年	千人 221.5 (100.0)	61.6 (22.3)	31.1 (11.3)	9.1 (3.3)	145.1 (52.6)	24.6 (8.9)	1.3 (0.4)	3.2 (1.2)

表18-2 父子世帯における小学校入学前児童の保育状況

		総数	父	家族	親戚	保育所	幼稚園	保育ママ ベビーシ ッター	その他
世帯数	平成10年	千世帯 14.7	1.3	2.0	-	8.0	2.7	-	0.7
子どもの数	平成5年	(100.0)	(4.0)	(8.0)	(-)	(60.0)	(12.0)	(-)	(16.0)
	平成10年	千人 15.3 (100.0)	1.3 (7.5)	3.3 (19.1)	(-)	8.7 (50.3)	2.7 (15.6)	(-)	1.3 (7.5)

(注) 該当する子どもの内訳が総数と一致しないのは、世帯に児童が2人以上いる場合があるため。

19 子どもに関する最終進学目標

母子世帯の母、父子世帯の父とも、子どもに関する最終進学目標は、大学、高校が中心であるが、前回調査と比較すると、ともに大学、短大の割合が減少している。

表19 子どもに関する最終進学目標

区 分	総 数	義務教育 まで	高 校	高等専門 学 校	短 大	大 学	専修学校 各種学校	その他
母子世帯	平成5年	(0.3)	(37.7)	(4.8)	(10.4)	(37.2)	(7.1)	(2.5)
	平成10年 千世帯 789.0(100.0)	(0.4)	(36.5)	(4.2)	(6.9)	(34.5)	(9.9)	(7.6)
父子世帯	平成5年	(0.8)	(34.5)	(6.3)	(6.7)	(39.9)	(8.8)	(2.9)
	平成10年 千世帯 119.4(100.0)	(0.6)	(33.5)	(6.7)	(3.9)	(37.4)	(6.7)	(11.2)

20 公的制度等の利用状況

ひとり親世帯に対する公的制度等の利用状況については、母子世帯、父子世帯とも公共職業安定所、福祉事務所、市町村福祉関係窓口の利用が多い。

また、これまで制度等を利用したことがないもののうち、今後利用したい制度等として、母子世帯、父子世帯とも前回調査に比べ公共職業能力開発施設、公共職業安定所等の就労支援関係をあげる割合が増加している。

また、母子福祉資金については、前回調査に比べ「不満である」又は「やや不満である」と回答したものの割合が減少している。

表20-1 福祉関係の公的制度等の利用状況

(%)

	母子世帯			父子世帯		
	利用しているまたは利用したことがある	利用していないまたは利用したことがない	左のうち今後利用したい	利用しているまたは利用したことがある	利用していないまたは利用したことがない	左のうち今後利用したい
福祉事務所	(29.5) 26.4	(70.5) 73.6	(41.8) 43.2	(8.6) 10.8	(91.4) 89.2	(20.1) 27.0
市町村福祉関係窓口	(*) 34.6	(*) 65.4	(*) 45.8	(*) 11.2	(*) 88.8	(*) 33.6
児童相談所	(7.0) 7.4	(93.0) 92.6	(28.8) 30.8	(6.8) 9.0	(93.2) 91.0	(14.6) 17.6
家庭児童相談室	(3.1) 3.8	(96.9) 96.2	(27.7) 31.7	(0.7) 3.3	(99.3) 96.7	(11.2) 18.5
母子相談員	(11.1) 10.2	(88.9) 89.8	(29.0) 34.6	(-) -	(-) -	(-) -
婦人(女性)相談センター	(1.7) 2.3	(98.3) 97.7	(30.4) 35.7	(-) -	(-) -	(-) -
民生・児童委員	(20.0) 19.6	(80.0) 80.4	(28.4) 29.8	(7.0) 7.7	(93.0) 92.3	(15.6) 18.8
母子福祉資金	(19.8) 16.9	(80.2) 83.1	(49.3) 53.9	(-) -	(-) -	(-) -
ホームヘルパーの派遣	(0.9) 1.6	(99.1) 98.4	(24.8) 25.1	(0.6) 1.3	(99.4) 98.7	(20.0) 23.5
母子福祉センター	(2.4) 4.3	(97.6) 95.7	(29.0) 33.3	(-) -	(-) -	(-) -
母子休養ホーム	(2.0) 1.4	(98.0) 98.6	(27.2) 30.7	(-) -	(-) -	(-) -
母子生活支援施設	(0) 1.6	(100.0) 98.4	(9.1) 12.0	(-) -	(-) -	(-) -
公共職業安定所	(24.4) 35.8	(75.6) 64.2	(37.6) 42.1	(11.4) 16.4	(88.6) 83.6	(20.4) 29.0
公共職業能力開発施設	(2.9) 2.8	(97.1) 97.2	(23.2) 38.7	(3.1) 2.0	(96.9) 98.0	(12.3) 20.9
女性就業援助センター	(1.7) 3.1	(98.3) 96.9	(32.2) 46.6	(-) -	(-) -	(-) -

(注) ・上段括弧は平成5年、下段は平成10年の割合である。

・この表の割合は、不詳を除いた値である。

・表中*は、前回調査を行っていない項目。-は、質問をしていない項目である。

表20-2 母子福祉資金制度について（利用しているまたは利用したことがある者のみ）

総 数	不満である	やや不満である	満足である	分からない
平成5年 (100.0)	(12.0)	(48.2)	(39.8)	(-)
平成10年 千世帯 138.0 (100.0)	(11.8)	(28.0)	(36.7)	(19.9)

表20-3 母子福祉資金制度について（「やや不満」又は「不満」と答えた理由）

総 数	貸付金額が低い	借入手続が繁雑	貸付金の種類が 少ない	貸付条件が悪い	その他の理由
平成5年 (100.0)	(52.7)	(27.3)	(6.4)	(6.4)	(7.3)
平成10年 千世帯 57.0 (100.0)	(50.0)	(26.1)	(12.5)	(6.8)	(4.6)

表20-4 寡婦福祉資金制度の利用状況

総 数	利用したことがある	利用したことがない
平成5年 (100.0)	(10.6)	(89.3)
平成10年 千世帯 924.5(100.0)	(10.2)	(89.8)

21 ひとり親世帯等の悩み等

(1) 子どもについての悩み

母子世帯では、悩みがあるとの回答が 638.7千世帯・66.9 % (前回調査 64.4 %)、特に悩みはないとの回答が 29.6 % となっている。

父子世帯では、悩みがあるとの回答が 107.4千世帯・65.7 % (前回調査 59.8 %)、特に悩みはないとの回答が 27.3 % となっており、ともに前回調査より悩みがある世帯が増加している。

悩みの内容については、母子世帯では、「教育・進学」が 41.4 % と最も多く、次いで「しつけ」が 18.7 % となっている。

父子世帯でも、「教育・進学」が 26.7%で最も多くなっているが、次いで「食事・栄養」が 15.5% となっており、母子世帯との悩みの違いが見られる。

また、前回調査に比べ、母子世帯では「しつけ」に関する悩みが増加し、父子世帯では、就職に関する悩みの増加が目立っている。

表21-(1) 子どもについての悩みの内訳

区分	総数	教育・進学	しつけ	就職	健康	非行	食事・栄養	結婚問題	衣服・身の回り	その他
母子世帯	平成5年 (100.0)	(46.3)	(13.8)	(12.1)	(10.0)	(1.4)	(2.4)	(3.4)	(1.3)	(9.3)
	平成10年 千世帯 638.7(100.0)	(41.4)	(18.7)	(14.7)	(8.8)	(2.4)	(2.4)	(2.3)	(0.9)	(8.4)
父子世帯	平成5年 (100.0)	(33.7)	(17.2)	(4.3)	(11.0)	(3.1)	(12.9)	(3.7)	(4.3)	(9.8)
	平成10年 千世帯 107.4(100.0)	(26.7)	(13.7)	(13.7)	(8.1)	(3.7)	(15.5)	(3.1)	(3.1)	(12.4)

(2) ひとり親等の困っていること

母子世帯では、困っていることがあるとの回答が 711.9千世帯・74.6 % (前回調査 71.0 %)、特にないとの回答が 21.7 % となっている。

父子世帯では、困っていることがあるとの回答が 111.4千世帯・68.2 % (前回調査 62.2 %)、特にないとの回答が 27.3 % となっている。

困っている内容については、母子世帯では「家計」が 37.9 % で最も多く、父子世帯では「家事」が 34.1%で最も多くなっており、困っていることの内容の違いが見られる。

寡婦については、困っていることがあるとの回答が 678.9千世帯・60.1 % (前回調査47.7 %)、特にないとの回答が 33.4 % となっており、悩みがある者が前回調査に比べ増加している。寡婦の悩みでは「健康」が最も多い。

いずれの世帯でも、前回調査に比べ、「仕事」について困っていると回答したものが増加している。

表21-(2) ひとり親等本人が困っていることの内訳

	総数	家計	仕事	住居	健康	家事	その他
母子世帯	平成5年 (100.0)	(35.8)	(12.8)	(23.6)	(17.3)	(2.0)	(8.5)
	平成10年 千世帯 711.9(100.0)	(37.9)	(22.4)	(18.5)	(12.6)	(1.8)	(6.8)
父子世帯	平成5年 (100.0)	(17.1)	(4.7)	(11.8)	(19.4)	(28.8)	(18.2)
	平成10年 千世帯 111.4(100.0)	(19.7)	(11.4)	(12.6)	(15.6)	(34.1)	(6.6)
寡婦	平成5年 (100.0)	(22.6)	(10.1)	(14.3)	(38.1)	(1.3)	(13.6)
	平成10年 千世帯 678.9(100.0)	(22.5)	(15.4)	(14.2)	(33.5)	(1.1)	(13.3)

(3) 相談相手について

ア 母子世帯で、相談相手が「あり」と回答のあった世帯は 81.1 %となっている。

父子世帯で、相談相手「あり」と回答のあった世帯は 56.8 %となっており、母子世帯に比べ相談相手のいる割合が低い。

また、寡婦については、相談相手「あり」と回答が 74.2 %となっている。

いずれの世帯も、前回調査に比べ相談相手「あり」と回答した割合が増加しており、「なし」と回答したもののうち、母子世帯では 68.9 %、父子世帯では 53.1 %、寡婦では 55.9 %が、相談相手が「欲しい」と回答している。

イ 相談相手について見てみると、いずれの世帯も親族が最も多い。

また、父子世帯では相談相手のうち公的機関等の割合が増加している。

表21-(3)-1 相談相手の有無

区 分	総 数	相談相手あり	相談相手なし	相談相手なしのうち	
				うち相談相手 欲しい	うち相談相手 は必要ない
母子世帯	平成5年 (100.0)	(72.1)	(27.9)	(72.5)	(27.5)
	平成10年 千世帯 912.7(100.0)	(81.1)	(18.9)	(68.9)	(31.1)
父子世帯	平成5年 (100.0)	(46.5)	(53.5)	(56.2)	(43.8)
	平成10年 千世帯 151.4(100.0)	(56.8)	(43.2)	(53.1)	(46.9)
寡 婦	平成5年 (100.0)	(63.7)	(36.3)	(32.3)	(67.7)
	平成10年 千世帯 1,071.5(100.0)	(74.2)	(25.8)	(55.9)	(44.1)

表21-(3)-2 相談相手の内訳

区 分	総 数	親 族	知人・隣人	母子相談員等	公的機関	そ の 他
母子世帯	平成5年 (100.0)	(66.4)	(27.8)	(2.0)	(0.8)	(3.0)
	平成10年 千世帯 739.8(100.0)	(65.0)	(30.1)	(0.9)	(0.9)	(3.1)
父子世帯	平成5年 (100.0)	(69.9)	(25.2)	(0.8)	(0.8)	(3.3)
	平成10年 千世帯 86.0(100.0)	(64.4)	(27.9)	(2.3)	(5.4)	(0.0)
寡 婦	平成5年 (100.0)	(81.5)	(15.6)	(0.4)	(1.2)	(1.3)
	平成10年 千世帯 789.8(100.0)	(77.4)	(18.1)	(1.1)	(0.8)	(2.6)

表21-4 相談相手が欲しい者の困っていることの内訳

区分	総数	家計	仕事	住居	健康	家事	その他
母子世帯	平成5年 (100.0)	(37.6)	(12.8)	(24.0)	(16.3)	(2.3)	(7.0)
	平成10年 千世帯 109.5(100.0)	(35.5)	(22.5)	(23.1)	(13.6)	(1.8)	(3.5)
父子世帯	平成5年 (100.0)	(28.3)	(6.7)	(15.0)	(8.3)	(28.3)	(13.4)
	平成10年 千世帯 30.0(100.0)	(20.0)	(15.6)	(8.9)	(11.1)	(40.0)	(4.4)
寡婦	平成5年 (100.0)	(30.7)	(9.3)	(17.2)	(32.1)	(1.4)	(9.3)
	平成10年 千世帯 135.3(100.0)	(25.3)	(19.7)	(18.5)	(22.7)	(2.6)	(11.2)

22 寡婦のその他の状況

(1) 寡婦の家族構成

寡婦の家族構成は、「同居者あり」の者が62.8%で、「寡婦のみ」の単独世帯が30.8%となっている。

表22-(1) 世帯の構成

総数	寡婦のみ	同居者あり			
		親と同居	子と同居	兄弟姉妹	その他
平成5年 (100.0)	(31.3)	(11.4)	(48.6)	(-)	(3.4)
平成10年 千世帯 1,128.9(100.0)	(30.8)	(12.4)	(47.9)	(0.7)	(1.8)

(2) 寡婦の扶養関係

寡婦の扶養関係は、扶養関係を持たない寡婦が72.8%（前回調査70.6%）となっており、「他の世帯員に扶養されている寡婦」の割合が減少している。

表22-(2) 寡婦の扶養関係

総数	他の世帯員に 扶養されている 寡婦	他の世帯員を 扶養している 寡婦	扶養関係なし
平成5年 (100.0)	(15.3)	(14.1)	(70.6)
平成10年 千世帯 1,033.1(100.0)	(12.7)	(14.5)	(72.8)

(参考) 養育者世帯の状況

1 養育者の続柄

養育者世帯の子どもと養育者の続柄をみると、約7割が祖父母となっている。

表1 養育者の続柄別 養育者世帯数

総数	祖父母	伯(叔)父母	兄弟姉妹	その他
(100.0)	(69.4)	(16.7)	(-)	(13.9)

2 住居の状況

住居の所有状況は、「持ち家」が75.0%となっている。

表2 住居の所有状況

総数	持ち家	借家等			
		公営住宅	借家	同居	その他
(100.0)	(75.0)	(8.3)	(5.6)	(2.8)	(8.3)

(注) ・「その他」は、間借り、社宅等である。

3 子どもに関する最終進学目標

子どもに関する最終進学目標は、「高校」が44.8%、「大学」が17.2%となっている。

表3 子どもに関する最終進学目標

総数	義務教育まで	高校	高等専門学校	短大	大学	専修各種学校	その他
(100.0)	(3.5)	(44.8)	(10.3)	(10.3)	(17.2)	(3.5)	(10.3)

4 子どもについての悩みについて

子どもについての悩みでは、特にないと回答した世帯が38.9%で最も多く、次いで教育・進学となっている。

表4 子どもについての悩みの内訳

教育・進学	しつけ	就職	非行	健康	結婚問題	食事・栄養	衣服・身のまわり	その他	特になし
(19.4)	(16.7)	(5.6)	(2.8)	(2.8)	(2.8)	(-)	(-)	(-)	(38.9)

5 困っていることについて

養育者が困っていることについて、特にないと回答した世帯が36.1%となっており、次いで家計となっている。

表5 困っていることの内訳

家計	健康	住居	仕事	家事	その他	特になし
(27.8)	(25.0)	(2.8)	(-)	(-)	(-)	(36.1)

6 相談相手について

相談相手については、「あり」と答えた者は58.3%、「なし」と答えた者は33.3%となっている。

相談相手が「あり」と答えた者の相談相手の内訳は「親族」76.2%となっており、「なし」と答えたものの約6割が「相談相手が欲しい」と答えている。

表6-1 相談相手の有無

総数	あり	なし	なしの内訳	
			欲しい	必要がない
(100.0)	(58.3)	(33.3)	(58.3)	(41.7)
		(100.0)		

表6-2 相談相手の内訳

総数	親族	知人・隣人	母子相談員等	公的機関	その他
(100.0)	(76.2)	(14.2)	(4.7)	(4.7)	(-)